

オーストラリアのエッセンスが3分で分かる

清水の

豪援隊かわら版



清水ヒデキ

豪援隊隊長・

弁護士・移民コンサルタント

(MARN: 9900985)

「オーストラリアから日本を援けよう」と豪援隊発足。16歳に単身オーストラリアに留学。その後ボンド大学卒業後、QLD州弁護士資格取得。長年に渡り、日本人ならびに日系企業、世界各国のクライアントのコンサルタント業務

＜今月の一言＞

「助けちゃ、いけないの？」

東北大震災復興への積極的な援助を行っているレディガガが、なぜ援助をし続けているのかという質問を受けての答え。困っている人がいるから、助けるという当たり前のことを、なぜ質問するのかという彼女の皮肉がこもった一言。

＜今月の時事放談＞「NBN」

これは、National Broadband Network の略で、現在オーストラリア政府が進めるオーストラリア全土ブロードバンド設置計画で、現政権の目玉政策になっています。オーストラリア全土で高速ブロードバンド(光ファイバー)を利用可能にすることで、地方と都市部をもっと近くし、格差をなくそうということで始まりました。しかし、この政策もそれに掛かるコストと採算性、そして現実的な有効性においてかなり疑問視されたままスタートしてしまいました。ここはオーストラリア、日本の20倍の国土を持ち、そして人口もまばらな地域が多く存在します。そうしたすべての居住地域にブロードバンドケーブルを通すコストだけをとっても、現政権にとってはかなりの大勝負であると思われます。この結果が将来的に納税者につけが回ってこないことを願います。

＜今月の視点＞ 「ぬるま湯の蛙」

日本では引き続き、政治経済、そして国民生活が混沌としているようです。震災以降の復興活動、原発の問題、政治の不安定、外から見る日本は大変なことばかりです。震災から3ヶ月以上経った今も、オーストラリアの団体や企業の中には日本を訪問することを禁じているところもあるくらいです。先月、日本を訪れた際に感じたことは、いろいろな意味での「混乱」です。政治の「混乱」、経済の「混乱」、情報の「混乱」、生活の「混乱」。。。しかし、そのような中でも、秩序を保ち毎日の生活を送っていらっしゃる被災者の方々始め、日本の皆様には頭が下がります。そんな中、日本でお会いしたある方から、「ぬるま湯の蛙」の話をお聞きました。ご存知の方も多いとは思いますが、熱いお湯の中にカエル入ると、通常カエルは熱さにビックリして、すぐに飛び出してしまう。しかし、ぬるま湯に入れて少しずつ熱くしていくと、カエルはどうなるでしょう?なんと、ゆであがって死んでしまいます。環境の変化がゆるやかに起こる場合には、その環境に適応していくのですがその許容範囲を越すと限界を向かえてしまうということです。その方からは日本の国民が「ぬるま湯の蛙」状態にならないように政治にがんばってもらわないといけないというお話だったのですが、今はどちらかというところ、そうした政治に不信を抱く方々が個々に自分たちの将来を決めようとしているのではないのでしょうか。それが今回の日本出張では一番に感じました。

7月1日についてものように移民法の改正がありました。いくつかの改正に関しては、随時ALCビザコンサルタントウェブサイトでお知らせしていきますが、そのうち特に今年は申請数が増えると思われるサブクラス457ビザに関する改正点のいくつかをこちらにお知らせします。

1. 今年5月末までに提出されたサブクラス457ビジネスビザ申請数は40%増。
2. 2011・12年度はサブクラス457ビジネスビザが一番多くなると見込まれている。
3. 7月1日より、サブクラス457ビザの平均給料規定額が\$49,330に増額。
4. サブクラス457ビザ申請の際に英語が免除される給料の金額\$88,410に増額。
5. 7月1日より申請費用の改正。ビザ申請費用\$305、スポンサー申請費用: \$405、ノミネーション費用: \$80。
6. サブクラス457からのENS, RSMSPビザ申請を迅速化に力を入れる。

※お知らせ

名古屋・愛知同人会集いのお知らせです。単なるお茶のみ、座談会ですが名古屋弁、三河弁しゃべりたくてうずうずしている方、日ごろの鬱憤を晴らしましょう。参加ご希望の方は下記連絡先から、または幹事のサーフショップ「レトリック」のカズ(0422-077-437)までご連絡ください。老若男女問わず。他都道府県からの方も歓迎、しかし赤味噌好きで、冷やし中華にはマヨネーズ、とんかつには味噌ダレというのが入会条件です。うみやあ。

＜今月の注目記事＞A Labyrinth for all concerned (「皆、迷宮に迷い込んだ」)(Financial Review 2011年7月11日付)

今月10日にCarbon Tax(炭素税)の導入を2012年7月から開始することを発表したギラード首相。しかし、法制化までは、まだ少し険しい道のりがあるようです。基本的には来年から1トンの炭素排出に対し、排出者に\$23を課することとなりますが、2050年までには1トンあたり\$100以上とする計画です。もちろん、それまでには80%以上の炭素排出を削減することが前提になっているため、ある種のペナルティーとしてそうした金額が設定されました。それまでに、みんなで努力して炭素排出を少なくしようということです。地球温暖化の中、環境に配慮した政策はどの国の政府にとっても重要な政策です。その点、大変評価できることではありますが、いろいろと詳しく見ていきますと、これはかなり複雑な税金であるようです。課税対象は、500社の炭素排出会社に指定されている企業が対象となります。しかし、その500社に関してはプライバシー上公表をしないこととなっているようです。そのため、指定企業の株主は企業からの開示により状況を判断する必要が生じます。また、2020年までにターゲットとされている炭素削減分の62%はすでに炭素取引スキームを導入している他の国から、炭素排出クレジットを購入することに依存しています。言い換えれば、自分達だけで削減は無理なので、炭素排出の少ない国から炭素排出権を購入して排出削減をしようということです。これは、オーストラリア経済にとって、更に輸入依存を作り出すことにつながります。そのため、記事の骨子としては全容が見えない税金として今後かなりの混乱を生じるとしています。

今のところ、世論はあまりギラード首相には好意的ではないようです。この記事を書いている7月中旬の段階では、世論の大半はこの炭素税の反対、または議会の解散、総選挙を求めています。ギラード首相が初の女性首相となったことに続き、この炭素税の導入が実現すれば、更なる歴史的な出来事の一つに記載されることは間違いないのですが、手柄を早まったために十分な基盤を作らないままに発表をしてしまった観が否めません。ただでさえ、緑の政党に好きなように振り回されていると言われている現政権ですが、今回の炭素税の導入でも国民に本当の国のリーダーが誰なのかを疑問に思わせるに至っている状況です。

このかわら版、またはビザに関する質問、お問い合わせは



ALC ビザコンサルタント

A.L.C. AUSTRALIA PTY LIMITED

ABN: 91 053 572 311

住所: Suite 7, 155 Varsity Parade Varsity Lakes QLD 4227

電話: +61-7-5630-6505, Fax: +61-7-3319-6131

E mail : info@alcvisa.com Website : www.alcvisa.com